

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	甲佐町 (43444)
地域名 (地域内農業集落名)	上早川地区 (上早川1区～5区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	71.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	63.9 ha
② 田の面積	35.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	35.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	12.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	13.7 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	13.2 ha

(備考)

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・上早川地区は中山間地域であり、平地は水田地帯で米を中心とした農業が行われ、全体農地の約4割程度となっている。
・畑地帯は栗や柿などの栽培が行われており、耕作放棄地などで山林・原野化している農地も目立ってきている。
・最近は大谷・上田代において新規就農者がミニトマトの施設栽培を行っており、新規就農の農業法人も入って来たりと農地の受け手は増えてきているが、ため池や用水路の復旧が必要であったり、鳥獣被害があるなど課題が多くある。
・上早川5区については、他集落と離れた山間地に農地があり、高齢化や後継者不足から担い手となる者がおらず、今後の耕作は難しい状況。高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加は、上早川地区全体の問題として今後も継続した検討の必要がある。
・上早川地区内では2地区で生産組合が設立されコンバイン、田植え機等、生産機械の共同利用により生産コスト低減が図られている。生産組合も機械の更新が必要であったり、高齢化によりオペレーターが不足することが課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

田代地区についてはため池の整備が計画されており、現在同地区で米作ができない農地もある。解消されれば、新規就農者等の担い手を中心とした米作が可能となる。
担い手の農地の有効活用による遊休農地の解消を目指したい。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

担い手を育成または誘致し、農地の有効活用を図る。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	39	%	将来の目標とする集積率	39	%
--------	----	---	-------------	----	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

圃場整備を行い、担い手へ農地の集約化を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組		
圃場整備未整備地域の整備及びため池の改修による農業生産基盤の整備を行い、担い手への集積・集約化を図る。		
(2) 農地中間管理機構の活用方法		
新規就農者や認定農業者への農地の受け入れを促進する。効率的な農地利用が図られるように、実際の耕作者と地元の方々とで情報共有を図りながら、機構を活用した農地集積・集約化へ取り組む。		
(3) 基盤整備事業への取組		
【過去】 S55～57 団体営上早川地区圃場整備事業により、区画整備を実施済。 H11～17 上益城中央地区中山間地域総合整備事業による農道整備実施済。 H16～19 県営大峯地区ふるさと農道緊急整備事業による農道整備実施済。 【今後】 ○下大峯地域の圃場整備		
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組		
経営作物については、米作が多いが、施設野菜での新規就農者も見込まれるため、就農後は地域で継続的な支援を行い、新たな担い手の確保・育成に取り組む。		
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組		
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)		
☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業
☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等	
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設
	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】		
①R3～R5年度 国: 鳥獣被害防止総合対策事業・・・電気柵 1,716m実施済。 町: 有害鳥獣防止対策事業・・・電気柵 500m実施済。(被害面積: 7,847㎡) ②有機農業への取り組み ⑦多面的機能支払事業や中山間地域等直接支払事業の取り組みについて ・・・交付金の活用による担い手の負担軽減。		

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考(耕作地)
認農		米	2.8 ha		米	2.8 ha		A	2区
認就		米	3.5 ha		米	3.5 ha		B	1区:2.1ha、2区:0.5ha、4区:0.9ha
到達		果樹	0.19 ha		果樹	0.19 ha		C	3区
認農		WCS	0.45 ha		WCS	0.45 ha		D	1区
到達		米、野菜	1.5 ha		米、野菜	1.5 ha		E	1区:1.3ha、4区:0.2ha
認農		WCS 米	1.3 ha		WCS 米	1.3 ha		F	2区
認農		WCS 米	0.65 ha		WCS 米	0.65 ha		G	2区
到達		米	0.27 ha		米	0.27 ha		H	1区
利用者		米、果樹	0.73 ha		米、果樹	0.73 ha		I	1区
到達		野菜	0.9 ha		野菜	0.9 ha		K	3区
到達		米、飼料作物	0.56 ha		米、飼料作物	0.56 ha		L	1区:0.31ha、4区:0.25ha
利用者		米	1.3 ha		米	1.3 ha		M	1区:1.16ha、2区:0.14ha
到達		米	0.8 ha		米	0.8 ha		N	1区
到達		米	0.1 ha		米	0.1 ha		O	4区
到達		米、果樹	2.1 ha		米、果樹	2.1 ha		P	3区
到達		米	0.05 ha		米	0.05 ha		Q	2区
認就		野菜	0.47 ha		野菜	0.47 ha		R	1区
利用者		米、野菜	0.43 ha		米、野菜	0.43 ha		T	1区
到達		米、野菜	0.87 ha		米、野菜	0.87 ha		U	4区
到達		米 野菜	0.38 ha		米 野菜	0.38 ha		V	3区
認就		野菜	0.18 ha		野菜	0.18 ha		W	1区
到達		米 柿	0.52 ha		米 柿	0.52 ha		X	2区:0.49ha、1区:0.3ha
利用者		管理	0.23 ha		管理	0.23 ha		Y	3区
利用者		管理	0.06 ha		管理	0.06 ha		Z	2区
到達		米	0.49 ha		米	0.49 ha		AA	1区
到達		米、野菜、飼料作物	0.41 ha		米、野菜、飼料作物	0.41 ha		AB	3区
到達		米、WCS	0.35 ha		米、WCS	0.35 ha		AC	1区:0.2
到達		米、飼料作物	1.6 ha		米、飼料作物	1.6 ha		AD	1区:0.4ha、4区:1.2ha
到達		米	0.8 ha		米	0.8 ha		AE	1区:0.7ha、4区:0.1ha
到達		野菜、果樹	0.02 ha		野菜、果樹	0.02 ha		AF	2区
到達		米、果樹	0.7 ha		米、果樹	0.7 ha		AG	1区
到達		米、果樹、花木	1.7 ha		米、果樹、花木	1.7 ha		AH	1区:0.3ha、2区:0.03ha、3区:1.4ha
認農		米 飼料作物	0.5 ha		米 飼料作物	0.5 ha		AI	3区
利用者		WCS	1.0 ha		WCS	1.0 ha		AJ	3区
到達		米	1.0 ha		米	1.0 ha		AK	1区:0.9ha、4区:0.1ha
到達		米	0.25 ha		米	0.25 ha		AL	2区
到達		米	0.5 ha		米	0.5 ha		AN	2区
利用者		米	0.8 ha		米	0.8 ha		AM	3区
認農		飼料用米	0.05 ha		飼料用米	0.05 ha		AO	3区
認農		米、野菜	1.2 ha		米、野菜	1.2 ha		AP	1区:0.6ha、4区:0.6ha
到達		米、野菜	1.2 ha		米、野菜	1.2 ha		AR	4区
利用者		米、果樹	0.05 ha		米、果樹	0.05 ha		AS	2区
計	42経営体		33.0 ha	ha		33.0 ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。